

病後児保育室ほほえみの利用条件について

- 1 利用を希望する場合は、予約をすること。
- 2 利用者（児童）の風邪の症状、発熱（37.5 度以上）や味覚・嗅覚障害等がないことを確認すること。（症状があれば利用できない。）
- 3 病後児保育室ほほえみにおいて必要に応じて健康観察を行い、上記 2 の症状が確認された場合は速やかに利用を中止すること。
- 4 利用者（児童）は、岩手県外の方（家族等が県外に行った場合は岩手県外の方とみなす）と利用日の前日から 2 週間以内に濃厚接触をしていないこと。
- 5 利用者（児童）は、可能な限りマスクを着用すること。
- 6 利用者（保護者）は、以下の項目について病後児保育室ほほえみに必ず報告すること。また、今後岩手県内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合に、追跡調査を行うため、調査に同意できる場合のみ利用できる。
 - (1) 住所
 - (2) 氏名
 - (3) 電話番号（日中連絡のとれる番号）
 - (4) 利用日から 2 週間以内に岩手県外の方と濃厚接触していないこと
- 7 病後児保育室ほほえみ職員の指示に従うこと。